

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、複雑で多様な行政需要への対応が求められている。しかし、公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害への対応、災害に備えた防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しており、人材確保やこれに見合う地方財政の確立は急務となっている。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年度比+1.2%と過去最高の水準となっている。しかし、人口減少や超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立を目指すよう、政府に対し下記の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子育て支援、地域医療の確保、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
4. まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
5. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
6. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止や減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

7. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の特例算定の段階的終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
8. 地方財政の財源不足額は4兆5,000億円強と前年度を超える規模であることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月23日

日 田 市 議 会